

『書式 意思表示の公示送達・公示催告・証拠保全の実務〔第八版〕』

目次

第1編 意思表示の公示送達手続

第1章	意 義	2
I	意思表示の公示送達（公示による意思表示）の手続の意義	2
II	新民事訴訟法の公示送達と意思表示の公示送達（公示による意思表示）	3
III	意思表示の公示送達（公示による意思表示）の位置づけ	4
第2章	意思表示の公示送達（公示による意思表示）の要件	5
I	要 件	5
II	観念の通知への適用	7
III	所在不明の地方公務員に対する懲戒処分への通知への適用	8
第3章	意思表示の公示送達（公示による意思表示）の申立て	11
I	管轄裁判所	11
II	申立ての方式	11
	[図1] 意思表示の公示送達の手続の流れ	12
	[書式1] 意思表示の公示送達申立書(1)〔相手方不明の場合〕(白紙	

委任契約取消し意思表示)	13
【書式2】 公示送達対象通知書(1)〔相手方不明の場合〕(白紙委任契約取消し意思表示)	15
【書式3】 意思表示の公示送達申立書(2)〔相手方所在不明の場合〕(代物弁済予約完結の意思表示等)	16
【書式4】 公示送達対象通知書(2)〔相手方所在不明の場合〕(代物弁済予約完結の意思表示等)	18
【書式5】 意思表示の公示送達申立書(3)〔相手方所在不明の場合〕(賃貸借契約解除の意思表示)	20
【書式6】 公示送達対象通知書(3)〔相手方所在不明の場合〕(賃貸借契約解除の意思表示)	22
① 解除の意思表示のみの場合	22
② 解除のための催告(民541条)と支払いのない場合の解除の意思表示の場合	22
【書式7】 意思表示の公示送達申立書(4)〔相手方所在不明の場合〕(債権譲渡通知)	24
【書式8】 公示送達対象通知書(4)〔相手方所在不明の場合〕(債権譲渡通知)	26
III 添付書類	28
IV 申立費用	29
V 受付	29

第4章 裁判所の措置

I 審理	30
II 裁判所の決定	31
1 申立ての却下	31
【書式9】 申立却下決定(1)〔相手方不明の場合〕	32
【書式10】 申立却下決定(2)〔相手方所在不明の場合〕	33

2	公示送達を許可する決定	34
	【書式11】 公示送達許可決定(1)〔相手方不明の場合〕	35
	【書式12】 公示送達許可決定(2)〔相手方所在不明の場合〕	36
	【書式13】 公示送達許可決定(3)〔相手方不明の場合・代替揭示を含む〕	37
	【書式14】 公示送達許可決定(4)〔相手方所在不明の場合・代替揭示を含む〕	38
III	公示送達	39
	【書式15】 公示送達(1)〔相手方不明の場合〕	40
	【書式16】 公示送達(2)〔相手方所在不明の場合〕	41
	【書式17】 嘱託書〔相手方不明の場合〕	42
	【書式18】 嘱託書〔相手方所在不明の場合〕	43
	【書式19】 市区町村揭示用通知書(1)〔相手方不明の場合〕	44
	【書式20】 市区町村揭示用通知書(2)〔相手方所在不明の場合〕	45
	【書式21】 市区町村役場揭示日の通知書	46
	【書式22】 公示送達報告書	47

第5章 意思表示の公示送達（公示による意思表示）の効力

	【書式23】 意思表示到達の証明申請書および証明書〔相手方不明の場合〕	49
	【書式24】 意思表示到達の証明申請書および証明書〔相手方所在不明の場合〕	51

第2編 公示催告手続

第1章	総説	54
I	意義	54
II	種類	58
1	一般の公示催告	58
2	有価証券の無効宣言のための公示催告	58
3	失踪宣告を目的とする公示催告	58
III	目的・性質	59
IV	事件記録の閲覧等	59
第2章	有価証券の無効宣言のための公示催告手続	61
I	制度の目的	61
	〔図2〕 有価証券の無効宣言のための公示催告手続の流れ	62
II	公示催告の対象となる有価証券	63
1	公示催告の対象となる有価証券	64
(1)	指図証券	64
(2)	無記名証券	66
(3)	新株予約権証券	67
(4)	抵当証券	68
(5)	出資証券、優先出資証券	68
2	公示催告の対象となるかどうか問題となる証券	69
(1)	記名証券（裏書禁止手形・同小切手等）	69
(2)	記名社債	70
(3)	失権手形・小切手	71

(4) 振出偽造の手形・小切手	72
(5) 受戻し後に喪失した証券	72
(6) ゴルフクラブ会員券	72
(7) 無記名国債証券	73
(8) 商品券・乗車券・入場券・観覧券・旅行券	73
(9) 金券・金額券	73
(10) 証拠証券	74
(11) 免責証券	74
(12) 無記名定期預金証書	74
III 公示催告の申立て	74
1 要件	74
(1) 有価証券の喪失による所在不明	74
(2) 管轄	75
2 申立権者	77
(1) 有価証券喪失当時有価証券上の権利を行使しうる形式的資格 を有していた者（本来の申立権者）	77
(2) 本来の申立権者に代わって申立権を行使する者	79
(3) 申立権について問題がある者	79
3 申立ての方法	80
(1) 申立ての方式および記載事項	80
【書式25】 公示催告申立書①	83
【書式26】 公示催告申立書②	84
【書式27】 有価証券目録(1) (約束手形)	85
【書式28】 有価証券目録(2) (小切手)	86
【書式29】 有価証券目録(3) (電信電話債券)	87
【書式30】 有価証券目録(4) (債券)	88
【書式31】 委任状	89
【書式32】 代理人許可申立書	90
【書式33】 職員証明書	91

(2) 申立てについての必要的疎明等	92
【書式34】 盗難届受理証明書	95
【書式35】 罹災届受理証明書	96
【書式36】 遺失届受理証明書	98
【書式37】 陳述書	99
【書式38】 陳述書用紙	100
【書式39】 約束手形振出証明書	101
【書式40】 約束手形振出証明書用紙	102
【書式41】 約束手形裏書譲渡証明書用紙	103
【書式42】 小切手振出証明書用紙	104
【書式43】 小切手譲渡証明書	105
(3) 手数料等	106
【表1】 裁判所公告料金表	106
(4) 受付	107
IV 手続開始についての裁判	108
1 申立書の却下	108
(1) 審査	108
【書式44】 補正命令（申立ての原因）	108
【書式45】 補正命令（申立手数料）	109
(2) 申立書却下の裁判	109
【書式46】 公示催告申立書却下命令（申立ての原因）	109
【書式47】 公示催告申立書却下命令（申立手数料）	110
2 申立ての却下	111
(1) 審査	111
(2) 申立却下の裁判	111
【書式48】 申立却下決定	113
3 申立て移送の裁判	114
4 公示催告手続開始決定・公示催告決定	114
(1) 公示催告決定の記載事項	115

【書式49】 公示催告手続開始決定	116
【書式50】 公示催告決定(1)	116
【書式51】 公示催告決定(2) (官報公告原稿利用)	117
【書式52】 公示催告手続開始決定および公示催告決定	118
(2) 裁判の告知	122
【書式53】 公示催告手続開始決定および公示催告決定の通知書	123
5 公示催告手続終了の決定	125
【書式54】 公示催告手続終了決定	126
6 申立ての取下げ	127
【書式55】 取下書	128
V 公示催告の公告	129
1 公告の方法	129
【書式56】 内訳書	130
【書式57】 掲示報告書	130
【書式58】 官報公告申込書	131
【書式59】 官報公告原稿 (公示催告)	132
[表 2] 官報公告原稿の作成要領	133
2 公示催告の更正	150
【書式60】 公示催告更正申立書	151
【書式61】 公示催告更正決定	152
(記載例1) 正誤依頼の官報公告原稿	153
(記載例2) 更正依頼の官報公告原稿	154
3 公告掲載料の支払い	155
VI 公示催告の効果	155
1 証券自体に対する効果	155
2 申立人に対する効果	155
VII 権利を争う旨の申述	156
1 申述の方式	156
【書式62】 権利を争う旨の申述書	157

2	申述後の取扱い	158
	【書式63】 有価証券現認調書	159
	【書式64】 権利を争う旨の申述がなされたことの通知および照会書	160
	【書式65】 権利を争う旨の申述がなされたことの通知および照会書 に対する回答書	161
3	有価証券の同一性の判断	162
	(1) 申立有価証券と提出有価証券の同一性が認められる場合	162
	(2) それ以外の場合	162
VIII	審問期日および審理終結日	163
IX	公示催告の申立てに対する終局裁判	164
1	裁判の種類	164
	(1) 公示催告手続終了の決定	164
	(2) 公示催告手続中止決定	165
	【書式66】 公示催告手続中止決定	166
	(3) 留保付除権決定	167
	【書式67】 留保付除権決定	168
	(4) 除権決定	169
	(ア) 除権決定	169
	【書式68】 除権決定	170
	(イ) 除権決定の告知と公告	172
	【書式69】 官報公告原稿（除権決定）	173
2	除権決定の効力	176
	(1) 除権決定の性質	176
	(2) 除権決定の消極的効力	176
	(3) 除権決定の積極的効力	176
	(4) 善意取得者の地位	177
	(5) 白地手形についての除権判決	179
	(6) 証券の再発行	179
	(7) 時効の完成猶予および更新の効力	179

3 除権決定に対する不服の申立て	179
(1) 除権決定取消しの申立て	179
(2) 管轄	180
(3) 当事者	180
(4) 不服事由	180
(5) 申立期間	182
(6) 受付	182
(7) 審理および決定	183
【書式70】 除権決定取消しの申立書	184

第3章 一般の公示催告手続

I 目的	186
[図3] 一般の公示催告手続の流れ	187
II 公示催告の対象となる権利	188
III 公示催告の要件	189
1 要件と証明	189
2 要件の具体的内容	189
(1) 抹消の対象となる登記・登録について申立人が権利者であること	189
(2) 抹消の対象となる権利（登記・登録されている権利）が実体法上不存在または消滅していること	190
(3) 抹消すべき登記・登録の義務者が行方不明であること	190
(4) 登記・登録の抹消請求であること	192
3 担保権の登記・登録の抹消	193
IV 公示催告の申立て	194
1 管轄裁判所	194
2 申立ての方法	195
(1) 申立ての方式	195

(2) 申立書の記載事項	195
(3) 添付書類	196
(4) 手数料等	196
【書式71】 一般の公示催告の申立書	198
【書式72】 不在籍証明願および証明書	200
3 申立ての受付	201
V 手続開始についての裁判	201
1 手続開始についての判断	201
2 公示催告手続開始決定・公示催告決定	201
【書式73】 公示催告手続開始決定	203
【書式74】 公示催告決定	203
【書式75】 公示催告手続開始決定および公示催告決定	204
3 公示催告手続開始決定・公示催告決定の告知	205
【書式76】 公示催告手続開始決定および公示催告決定の通知書	206
VI 公示催告の公告	207
VII 「権利の届出」と「権利を争う旨の申述」	207
1 権利の届出および権利を争う旨の申述の意義	207
2 権利を争う旨の申述の方式	208
3 申述の処理	208
VIII 審問期日および審理終結日	209
IX 公示催告の申立てに対する終局裁判	209
1 裁判の種類	209
【書式77】 除権決定	211
2 除権決定の告知と公告	212
3 除権決定の効力	212
4 除権決定取消しの申立て	212

第3編 証拠保全手続

第1章	意 義	214
I	証拠保全の意義	214
II	訴え提起前における証拠収集の処分等について	214
III	証拠保全手続の開始	215
第2章	証拠保全の申立手続	216
I	管 轄	216
1	管轄裁判所	216
(1)	訴え提起前の管轄裁判所	216
(2)	訴え提起後の管轄裁判所	216
(3)	文書送付嘱託・文書提出命令の申立てをする場合の管轄裁判所	217
(4)	人事訴訟を本案とする証拠保全の管轄裁判所	218
2	土地管轄を異にする複数の証拠保全の併合申立て	218
(1)	土地管轄を異にする複数の証拠保全の併合申立ての可否	218
(2)	土地管轄を異にする複数の証拠保全の併合申立てが相当でない場合の処理	219
3	管轄が認められない場合の措置	220
4	簡易裁判所から地方裁判所への移送	221
II	申立ての要件等	221
1	本案訴訟の提起が予定されていること	221
2	証拠としての重要性	222
3	将来の証拠としての使用困難性	222

4	一定の相手方の存在	224
(1)	一定の相手方の存在	224
(2)	相手方を指定することができない場合	224
(3)	訴訟事件の被告が証拠保全事件の相手方と異なる場合	225
5	勝訴の見込みについて	225
6	文書提出義務の有無について	225
7	証拠調べの方法について	225
8	複数の証拠方法の証拠保全申立て	226
III	申立ての方式	227
1	申立代理人	227
2	申立書の表示	227
(1)	相手方の表示	228
(2)	申立ての趣旨	229
(3)	申立ての理由	229
(4)	複数の証拠調べの申立て	230
(5)	申立書の表示の訂正	230
3	証拠保全事由の疎明	231
4	添付書類	231
5	費用	231
(1)	申立手数料	231
(2)	費用の予納	232
(3)	訴訟費用	232
(4)	訴訟上の救助	233
	【書式78】 証拠保全申立書	234
IV	申立ての受付	237
V	申立ての取下げ	237

第3章	証拠保全の決定手続	238
I	審理	238
1	審理の方法	238
2	検証物等の提示命令	238
(1)	検証物等の提示命令	238
(2)	第三者に対する検証物等の提示命令等	239
3	文書提出命令	240
II	決定	240
1	認容決定	240
2	却下決定	240
	【書式79】 却下決定	241
	【書式80】 一部却下決定	242
3	提示命令	242
4	費用負担の裁判について	243
5	管轄が認められない場合の措置	243
	【書式81】 証拠保全決定	244
	(記載例3) その他の主文例	245
III	決定の告知・期日の呼出し	247
1	決定の告知・期日の呼出し	247
(1)	証拠保全決定の告知	247
	【書式82】 相手方に対する証拠保全の趣旨説明文書	248
(2)	証拠調べ期日の呼出し	249
(3)	申立書副本の送達	249
(4)	具体的送達方法	249
2	相手方が所在不明の場合	249
3	相手方でない検証物の所持者	250
4	相手方が国立病院等の場合	250

第4章	証拠調べの手続	253
I	証拠調べの開始	253
II	証拠調べの実施	253
1	証拠調べの内容	253
(1)	検証	253
	（記載例4） 検証対象物に修正等がある場合の調書記載例	254
	【書式83】 留置物受領書	257
(2)	文書送付嘱託による文書の証拠調べの手続	258
(3)	文書提出命令による文書の証拠調べの手続	259
2	当事者の立会権	260
3	提示命令についての処理	260
(1)	検証物提示命令の意義	260
(2)	留保した検証物提示命令の処理	260
(3)	提示命令に対する即時抗告	261
III	調書の作成	262
	【書式84】 検証調書	263
	① 紙カルテ等のみの検証の場合	263
	② 電子カルテ等を含む検証の場合	264
	③ その他の検証の場合	269
IV	証拠保全手続終了後の手続	271
1	証拠保全手続終了後に送付された書面の処理	271
2	証拠保全手続再開の可否	271
第5章	証拠保全と本案訴訟との関係	272
I	本案裁判所への上程	272
II	証拠保全における証拠調べの本案訴訟での効力等	272
1	証拠保全の結果の援用	272

2	検証物の内容の証拠化	273
3	証人尋問の結果援用	273
4	証拠保全の相手方と本案訴訟の被告が異なる場合	273
III	提示命令拒否による真実擬制	274
IV	証拠保全手続の費用と訴訟費用	274

参考資料

1	官報公告の申込方法について（平成13年3月28日総三第30号 最高裁判所総務局長通達）	276
2	裁判所公告の官報掲載料金の設定について（令和5年1月20日 最高裁経監第8号 最高裁判所事務総局経理局長通知）	295
3	公示催告手続に関する官報公告文様式の定型化について（昭和 63年3月18日民二第824号 最高裁判所民事局長通達）	300
4	官報公告原稿の書式データの提供等について（平成23年1月12 日最高裁判所総務局第三課長、民事局第一課長、家庭局第一課長 事務連絡）	319
5	不動産登記法の一部改正に伴う登記事務の取扱いについて（抄） （昭和63年7月1日民三第3456号 法務省民事局長通達）	340
6	不動産登記法第142条第3項後段の規定による登記の申請の取 扱いについて（昭和63年7月1日民三第3499号 法務省民事局第 三課長依命通知）	342
	・著者紹介	345